

開 会 午後1時7分

●おんむら健太郎委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございませぬ。

議事に先立ちまして、ご挨拶を申し上げます。

このたび、総務委員会の委員長を仰せつかりました、民主市民連合のおんむら健太郎でございます。

総務委員会は幅広い分野を所管する重要な委員会でありまして、本年度も多岐にわたる議論が求められるものと思ひます。

各種まちづくりに関する計画や公共交通ネットワーク確保対策、災害対策など、市民の関心が高い分野が多く、これから選任されます副委員長と共に、円滑かつ活発な議論ができるように、委員会運営を担ってまいりたいと思ひます。

委員の皆様、理事者の皆様、そして議会事務局の皆様におかれましては、お力添え、ご協力をいただきますことをお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

●おんむら健太郎委員長 それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございませんか。

（篠原委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む）

●篠原すみれ委員 副委員長指名推選の動議を提出いたします。

副委員長には、山田一郎委員を推薦する動議であります。

●おんむら健太郎委員長 ただいまの動議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●おんむら健太郎委員長 異議なしと認め、副委員長には山田一郎委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●山田一郎副委員長 篠原委員、推薦ありがとうございます。

ただいまご選任いただきました、山田一郎でございます。

先ほど、おんむら委員長からもありましたとおり、総務委員会では本当に多岐にわたる様々な課題があると思ひますので、微力ではございますが、おんむら健太郎委員長を支えてまいりたいと思ひますので、理事者の皆様、また、委員の皆様、どうぞよろしく願ひします。（拍手）

●おんむら健太郎委員長 次に、関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、会計室関係をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介していただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●金谷会計室長 会計室でございますが、全庁に対しまして、地方自治法をはじめ、関係法令・規則を遵守した会計事務の執行の徹底を図るといふ役割を担う組織であります。

所管事務の概要につきましては、会計室次長から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

●山田会計室次長 私からは、会計室の事務概要についてご説明申し上げます。

お手元の会計室関係資料に沿って説明申し上げます。

まず、1ページをご覧ください。

会計室の機構でございます。

会計室は1部2課3係であり、地方自治法で定める会計管理者のほか、次長、会計管理課8名、出納課22名の計32名で構成されております。

なお、会計管理課長は、現在、次長の事務取扱となっております。

次に、2ページをご覧ください。

会計室事務分掌でございます。

係ごとの事務を列記しておりますが、詳細説明は省略させていただきます。

最後に、3ページをご覧ください。

会計室所管事務概要でございます。

主な事務といたしましては、現金や有価証券の
出納保管・記録管理、決算の調製や支出負担行為
の確認、支出命令書の審査などございまして、
関係法令の規定に基づきまして、適切な会計事務
を執行するよう努めているところでございます。

また、全庁の会計事務に携わる職員に対しまし
て、会計事務の知識の習得と意識の向上のため、
様々な研修を実施するなどの取組を行っている
ところでございます。

●おんむら健太郎委員長 次に、危機管理局関
係をお願いいたします。

●西村危機管理監 危機管理局でございます
が、自然災害をはじめとする危機事象への対応力
を高めるために、平時におきましては、危機の把
握、関係機関との連携強化、市民の理解促進な
ど、事前対策に万全を期すという役割を担って
おります。

また、災害が発生いたしました際には、市役所
全体の危機管理能力を最大化する司令塔として、災
害対策活動に係る総合調整の役割を担ってまい
ります。

事業の概要につきましては、危機管理部長から
説明させていただきます。よろしく願いいたし
ます。

●佐々木危機管理部長 初めに、資料の1ペー
ジ目、機構図でございます。

危機管理課、災害対策担当課、防災計画担当課
の3課体制に加え、主要局区の関係課長、係長を
兼務発令しております。

2ページ目の上段は、所管事務でございます。

掲載しておりますとおり、危機管理の総括調整
に加えまして、地域防災計画、災害対策本部、国

民保護計画などを所管しております。

次に、2ページ目の中段、3 令和8年度主要
事業につきまして、新規・増強事業を中心にご説
明いたします。

まず、③の備蓄物資整備費は、避難生活に必要
な備蓄物資の増強・更新を引き続き進めていくほ
か、今年度は新たに宿泊税を財源として、都心の
観光客に向けた一時滞在用の食糧を調達します。

続いて、⑦次期防災行政無線システム整備費
は、今後、機器の更新時期を迎える防災行政無線
システムの後継として、公共安全モバイルシステ
ムを新たに導入するものです。

公共安全モバイルシステムは、国が推奨する携
帯電話技術を活用した公共機関向けの通信システ
ムで、令和9年度からの本格運用に向けて、今年
度は機器の調達を進めます。

最後に、⑬の防災関連システム更新整備費は、
更新時期を迎えるサーバーの再整備等に併せて、
災害対策本部に集まる様々な情報をダッシュボー
ドのように表示できるようにし、早期の避難情報
の発令等、市民の情報提供の充実を図ってまい
ります。

●おんむら健太郎委員長 次に、総務局関係
をお願いいたします。

●中澤総務局長 総務局は文書管理、機構編
成、職員定数等、市役所の下支えとしての役割の
ほか、国際交流、広報・広聴、シティセールスの
推進など、多岐にわたる事務事業を行っており
ます。

続きまして、総務局の局長職、部長職から自己
紹介を申し上げます。

(理事者自己紹介)

●中澤総務局長 以上のほか、本日は出席して
おりませんが、部長職といたしまして、北海道派
遣の森部長、和泉共済担当部長、札幌市職員福利
厚生会派遣の眞壁部長、道券東京事務所長がおり

ます。

それでは、総務局の事務概要につきまして、お手元の資料に基づいてご説明いたします。

資料の1ページから4ページ目は、機構図及び役職者名となっております。

1ページ目下部にありますとおり、令和8年4月から、持続可能な行政運営に向けた体制強化のため、デジタル戦略推進局に設置しておりました行政DX推進室を改革推進室に移管統合し、行政改革・DX推進室としております。

続きまして、資料の5ページから8ページは、各課の事務分掌でございますので、本日はご説明は省略をさせていただきます、9ページから10ページの令和8年度における主要事務事業につきまして、米森行政部長からご説明させていただきます。

●米森行政部長 私から、総務局各部の令和8年度における主要事務事業についてご説明いたします。

資料の9ページをご覧ください。

初めに、行政部です。行政部では、内部統制制度の総括や条例等重要文書の審査、市役所本庁舎の維持管理、札幌市が保有する情報に係る情報公開・個人情報保護制度の統括及び特定重要公文書の保存や市民利用に関する事務等を所管しております。

次に、行政改革・DX推進室です。行政改革・DX推進室では、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げる、行政運営の取組の推進や、職員エンゲージメント事業の実施、行政事務センターの運営など行政改革の総括、行政組織の編成のほか、行政DX推進に係る企画・実施及び総合調整を所管しております。

次に、秘書部です。秘書部では、市長・副市長の公務に係る日程調整や資料作成、関係先との連絡調整をはじめとした秘書業務全般のほか、宮様や市政功労者の接遇、寄附受理事務を所管しております。

次に、国際部です。国際部では、姉妹・友好都市との交流事業をはじめ、世界冬の都市市長会を活用した海外諸都市との交流のほか、外国人相談窓口の運営や、医療通訳の提供をはじめとした多文化共生施策の推進など、札幌市の国際化に取り組んでおります。

次のページ、資料10ページをご覧ください。

広報部です。広報部では、広報さっぽろの発行、テレビ・ラジオの広報番組の企画、公式ホームページやSNSによる広報活動の調整、シティプロモートの推進に関することなどの広報活動のほか、市民の相談や市民意識調査などの広聴活動を所管しています。

次に、職員部です。職員部では、教職員等を除く職員の任用や定員管理等の人事管理、またその成長支援、健康管理及び福利厚生、給与その他の勤務条件に関することを所管しております。

次に、東京事務所です。東京事務所では、中央省庁や国会議員事務所等との連絡調整、国内・海外の企業誘致や産業・観光振興など、首都圏でのシティセールスを所管しています。

最後に、オンブズマン事務局です。オンブズマン事務局は、オンブズマンの公正・中立な立場を確保しながら、苦情申立ての受付や事務手続を円滑に進めるとともに、制度の広報・PRに取り組んでおります。

●おんむら健太郎委員長 次に、デジタル戦略推進局関係をお願いいたします。

●斎藤デジタル戦略推進局長 デジタル戦略推進局は、誰もが最適なサービスを受けられ、デジタルの利便性を実感できるよう、行政、産業、地域の三つの分野から、ひとが中心のデジタル変革を推進してまいります。

続きまして、部長職から順次、自己紹介を申し上げます。

(理事者自己紹介)

●齋藤デジタル戦略推進局長 続きまして、デジタル戦略推進局の事務概要につきまして、お手元の資料に基づいてご説明を申し上げます。

資料の1ページから2ページ目にかけては、デジタル戦略推進局の機構、3ページ目は各課の事務分掌となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

4ページ目の令和8年度における主要事務事業につきまして、朝倉スマートシティ推進部長からご説明を申し上げます。

●朝倉スマートシティ推進部長 私から、デジタル戦略推進局各部の令和8年度における主要事務事業についてご説明をいたします。

初めに、スマートシティ推進部です。

1点目につきましては、令和7年3月に策定いたしました、第2次札幌市ICT活用戦略に基づき、本市のICT施策の推進及び総括を行ってまいります。

2点目につきましては、地域DXの推進に向けた官民のデータ利活用や、スマートフォンアプリの在り方検討、民間企業との協働による取組など、ICTを活用したまちづくりを進めてまいります。

3点目及び4点目につきましては、戸籍、住民記録業務の統括や、マイナンバーカードの普及及び利活用を図るほか、住居表示等に関する事務を行ってまいります。

5点目につきましては、区役所窓口において申請書の記入を不要とする、いわゆる書かない窓口の実現に向け、システムを導入するなど、改善を進めてまいります。

次に、情報システム部です。

1点目及び2点目につきましては、住民記録や保健福祉など、札幌市の基幹業務を支えるシステムをはじめとした各種情報システムや通信ネットワーク等が安定して利用できるよう、管理運用を行うとともに、デジタル技術の活用により業務の効率化を行うなど、より質の高い市民サービスを

提供するためのデジタル環境の整備を進めてまいります。

3点目につきましては、情報セキュリティに関するシステム面での技術的対策及び研修等の人的対策に取り組んでまいります。

4点目につきましては、各局区における情報システム及びデジタルサービスの活用に関して、専門的知見に基づく助言・指導・評価等を行うことにより、全庁における情報施策の管理統制及び最適化を図ってまいります。

5点目につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づき、住民記録をはじめとする基幹20業務について、令和12年度までのガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行を目指し、引き続き対応を進めてまいります。

●おんむら健太郎委員長 ただいまの説明に対して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時25分

再 開 午後1時27分

●おんむら健太郎委員長 委員会を再開いたします。

次に、まちづくり政策局関係をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●浅村まちづくり政策局長 まちづくり政策局は、政策立案部門と計画策定・事業実施部門の連携の下、魅力と活力を創造し続ける札幌の実現に向けたまちづくりを進めております。

担当局長及び各部長職から、順次自己紹介を申し上げます。

(理事者自己紹介)

●浅村まちづくり政策局長 以上のほか、本日は出席しておりませんが、部長職として、札幌市立大学派遣の江積部長職がおります。

次に、まちづくり政策局の所管事務概要につきまして、お手元の資料に基づきまして政策企画部長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

●砂田政策企画部長 まず、お手元の資料でございますが、2ページから7ページに機構図と事務分掌について、8ページ、9ページに各部の主要事務を記載しております。

それでは、まちづくり政策局の機構と主要事業の概要につきまして、資料の8ページと9ページを用いまして、一括してご説明いたします。

初めに、政策企画部には、企画課、政策調整課の2課及びユニバーサル推進室、公民・広域連携推進室、都心まちづくり推進室がございます。

政策企画部では、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの着実な推進に向けた取組を進めるほか、第3期さっぽろ未来創生プランの進捗管理を行うとともに、雪対策審議会における持続可能な雪対策の構築に向けた議論、検討を深めてまいります。

また、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023の進行管理などにも取り組むほか、札幌市役所本庁舎の整備に向けた検討や、今年3月に策定いたしました、Well-Moving City SAPPORO 2045ビジョンにつきましても、組織横断的に、その推進に努めてまいります。

加えまして、マンガなどポップカルチャーの活用に関連した取組の検討や、水素の需給拡大に向けた取組を進めてまいります。

ユニバーサル推進室では、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の普及啓発をはじめ、共生社会の実現に向けた関連施策の推進に取り組むほか、市有建築物のバリアフリー化を促進してまいります。

公民・広域連携推進室では、官民連携や大学連携に係る取組のほか、さっぽろ連携中枢都市圏、国家戦略特区やふるさと納税に係る取組を進めてまいります。

都心まちづくり推進室では、今年3月に策定いたしました第3次都心まちづくり計画に基づき、都心のまちづくりを推進しております。

具体的には、エリアマネジメントや歩きたくなる都心まちづくり、都心エネルギー施策の推進のほか、札幌駅交流拠点や大通・創世交流拠点などにおけるまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、都市計画部についてご説明いたします。

都市計画部には、都市計画課、地域計画課及び事業推進課がございます。

都市計画部では、今年3月に策定しました第3次札幌市都市計画マスタープラン及び第2次札幌市立地適正化計画に掲げる都市づくりを推進するとともに、国土利用計画法等関係事務や、地域のまちづくりの課題に対応した土地利用計画等の策定、景観関連施策、真駒内駅前地区やもみじ台地域のまちづくりを進めてまいります。

また、札幌市景観計画の見直しに向けた検討を進めており、今年度内の策定を予定しております。

さらに、都心などにおける市街地再開発事業の支援のほか、新さっぽろ駅周辺地区や篠路駅周辺地区におけるまちづくりを行ってまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。

総合交通計画部についてご説明いたします。

総合交通計画部には、都市交通課、交通計画課の2課、空港活用推進室及び新幹線推進室がございます。

総合交通計画部では、札幌市総合交通計画に基づき、公共交通を軸とした交通体系の実現を目指し、各種交通施策を推進することとしており、公共交通ネットワーク確保対策事業や新たな公共交通システムの検討のほか、乗継施設等の交通環境改善に係る検討も進めてまいります。

空港活用推進室では、丘珠空港の将来像実現に向けた取組の推進や利用促進などを行ってまいります。

新幹線推進室では、北海道新幹線の札幌延伸に向けて、建設事業の推進などに取り組んでまいります。

●おんむら健太郎委員長 次に、環境局関係をお願いいたします。

●加茂環境局長 環境局は、環境首都・札幌として、将来の世代にこの魅力あふれるまちを引き継ぐため、市民や事業者の皆様と協力・連携し、環境保全・創造の取組を積極的に推進してまいります。

それでは、各担当の各部長職のほうから、順次自己紹介を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

(理事者自己紹介)

●加茂環境局長 以上のほか、本日は出席していませんが、部長職として、一般財団法人札幌市環境事業公社派遣の田澤がおります。

次に、環境局の所管事務概要につきまして、お手元の資料に基づいて環境事業部長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

●中村環境事業部長 環境局の所管事務の概要につきまして、ご説明いたします。

資料の1ページから4ページは、機構図でございます。

環境局は3部体制となっております、1ページの環境事業部は、総務課、循環型社会推進課、業務課、事業廃棄物課と六つの清掃事務所のほ

か、2ページの施設管理課、施設整備課、処理場管理事務所と三つの清掃工場がございます。

3ページの中段、環境都市推進部は、環境政策課、環境エネルギー課、環境対策課がございます。

4ページをご覧ください。

円山動物園は、経営管理課と保全・教育推進課がございます。

資料5ページから8ページは、環境局の事務分掌でございますが、9ページに各部の主要事業を記載しておりますので、そちらで一括してご説明をいたします。

初めに、環境事業部では、一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、ごみの減量やリサイクルなどの施策を推進しておりますほか、家庭系廃棄物の収集運搬、ごみステーション管理の支援、事業系廃棄物に関する許可、不法投棄対策、清掃工場・リサイクル施設などの建設・維持管理を行っております。

次に、環境都市推進部では、環境基本計画や気候変動対策行動計画に基づきまして、再生可能エネルギー、省エネルギーの普及促進に取り組んでおりますほか、環境保全に関する法令に基づく届出の受理・調査、環境アセスメント、生物多様性地域戦略、ヒグマ・エゾシカ等野生鳥獣対策を行っております。

最後に、円山動物園では、円山動物園基本方針ビジョンに基づきまして、動物園の経営・計画を行っておりますほか、動物の繁殖・展示などの充実を図り、動物を通じた環境教育を行っております。

●おんむら健太郎委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時40分

●おんむら健太郎委員長 委員会を再開いたします。

次に、消防局関係をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●坂上消防局長 まず、消防局の幹部の自己紹介をさせていただきます。

(理事者自己紹介)

●坂上消防局長 自己紹介につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、消防体制の概要につきましてご説明をさせていただきます。

消防局につきましては、総務部、予防部、警防部の3部及び消防学校に加えて、消防署は1行政区1消防署の合計10消防署、さらに41の消防出張所の体制となっております。職員1,745名、消防車両218台、消防ヘリコプター1機を保有しております。

また、消防団につきましては、1行政区1消防団の合計10消防団の体制となっております。団員1,571名、消防車両4台を保有しております。

所管事務と令和8年度の主要事業につきましては、総務部長からご説明させていただきます。

●上野総務部長 消防局の事務概要の9ページ、事務分掌に記載の所管事務について、まずはご説明させていただきます。

(1) 総務部では、組織の運営管理に係る総括調整を行っており、人事や財務に関する事務のほか、消防施設や装備品の整備、消防団の運営に関

する支援などを行っております。

(2) 消防学校につきましては、平成11年、1999年に西区八軒に開校し、消防職・団員の研修訓練、救急救命士の養成などを行っており、また、消防音楽隊の活動拠点にもなっております。

(3) 予防部につきましては、9ページと10ページにまたがっておりますが、火災予防の普及啓発、火災原因の調査や市民が利用する施設への査察などを行っており、また、建築物の確認申請に係る消防同意事務や、危険物、高圧ガス施設の許認可などを行っております。

10ページの(4) 警防部では、消火、救急、救助などの災害活動に係る業務の総括と、119番通報の受付を行う指令管制業務などを行っております。

また、直轄の部隊として、石狩ヘリポートに消防航空隊、市立札幌病院に隣接している救急ワークステーションに警防救急隊を配置し、災害対応を行っております。

(5) 各区に配置されております消防署では、火災、救助、救急出動などの災害対応を行っているほか、署員の人事管理、火災予防広報や建築物の検査、管内の消防団に関する事務などを行っております。

次に、令和8年度主要事業についてご説明いたします。

12ページの3 令和8年度主要事業の概要をご覧ください。

①の消防施設設備は、昨年9月に運用を開始した札幌圏の6消防本部による消防指令システム等の維持管理を行うほか、中段にあります西消防署西野出張所の移転改築に伴う用地取得及び東消防署札幌出張所の移転改築に伴う基本・実施設計などを行います。

次に、②の消防車両等整備は、水槽車5台、救急車5台、はしご車1台、合計11台の車両を更新するものでございます。

次に、③の消防震災対策は、大規模災害時にお

ける消防水利として、耐震性貯水槽を整備するものでございます。

次の、④の防火防災推進の高齢者世帯自動消火装置普及促進補助金につきましては、火災から高齢者の安全・安心な暮らしを守るための支援といたしまして、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、火災の熱を感知し、自動で消火を行う自動消火装置の設置費用の一部を助成するものでございます。

次に、⑤の救急安心都市さっぽろ推進の救急DX・搬送体制強化費は、三つの取組がございまして、一つ目は、救急活動のDX化の運用として導入いたしました端末及び救急隊アプリを活用し、病院選定時の効率化を図るものでございます。

二つ目は、マイナ保険証を活用し、傷病者の搬送先の選定や処置等に必要な医療情報を閲覧することにより、病態に即した救急救命処置や病院選定が可能となるマイナ救急を昨年度の実証実験に引き続き本格運用いたします。

三つ目は、増大する救急需要に対応するため、救急隊を増強整備するものでございます。

最後に、⑥の震災時消防体制強化の持続可能な消防団体制構築費では、消防団アプリの導入による消防団業務のDX化や団員向けの研修や地域住民等への防災指導を行うものでございます。

●おんむら健太郎委員長 次に、選挙管理委員会関係をお願いいたします。

●三宅選挙管理委員会委員長 事務局長より自己紹介させていただきます。

また、選挙管理委員会の所管事務の概要につきましては、事務局長よりご説明をいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

●中選挙管理委員会事務局長 それでは、私から選挙管理委員会の概要についてご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

執行体制でございます。

市の委員会のほか、資料に記載しておりません

が区の委員会がございます。

市の委員会は、委員長とその職務代理者のほか、2名の委員の計4名で構成されております。事務局職員は9名でございます。

次に、3ページをご覧ください。

市と区の委員名簿でございます。

区の委員会も、市の委員会と同様に4名の委員で構成されており、事務局長は市民部長が充てられております。

次に、4ページの機構図をご覧ください。

区の事務局は、市民部各課の職員が充て職となっております。

5ページ及び6ページは、市・区の事務分掌でございます。

選挙管理委員会の本務は選挙の適正な管理執行であり、日頃より必要な準備を進めているところでございます。

また、投票しやすい環境づくりを進めるとともに、選挙時のみならず、常時啓発を行い、明るく正しい選挙の実現に努めております。

令和8年度の主要な業務といたしましては、来年4月に任期満了に伴う統一地方選挙が執行される予定となっており、適正な選挙執行が行われるよう、引き続き準備を進めていきたいと考えております。

●おんむら健太郎委員長 次に、人事委員会関係をお願いいたします。

●祖母井人事委員会委員長 初めに、事務局長、事務局次長からご挨拶を申し上げます。

事務局の概要につきましては、次長からご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

(理事者自己紹介)

●笹谷人事委員会事務局次長 人事委員会の事務の概要につきまして、私からご説明を申し上げます。

資料、人事委員会事務概要の1ページをご覧ください

ださい。

まず、人事委員会の機構でございますが、人事委員会は地方公務員法の規定に基づき3名の委員で構成され、その権限の行使を補助するため、2課21名の職員で構成する事務局が置かれております。

次に、資料2ページをご覧ください。

事務分掌であります。調査課は庶務、給与等勤務条件の調査研究及び公平審査などに関することを、任用課は職員の採用試験、係長職候補者試験などに関することを所管しております。

次に、資料3ページをご覧ください。

令和8年度の主要事務事業につきましては、調査課では給与勧告、また不利益処分に関する審査請求等の公平審査のほか、任用課では資料に記載しておりますとおりの日程で、職員採用試験及び係長職候補者試験の実施を予定しております。

人事委員会といたしましては、有為かつ多様な人材の確保や市職員の適正な勤務条件の在り方といった諸課題について、引き続き調査・研究に取り組んでまいりたいと考えております。

●おんむら健太郎委員長 最後に、監査委員関係をお願いいたします。

●庄司代表監査委員 初めに、事務局職員が順次自己紹介申し上げます。その後、所管事務の概要につきまして、次長からご説明いたします。

(理事者自己紹介)

●関監査事務局次長 それでは、私から所管事務の概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、資料の1ページをご覧ください。

まず、監査委員でございますが、識見者選任の委員が2名、議員選出の委員が2名の合わせて4名となっております。

その下、事務局でございますが、事務監査を担当する第一課と工事監査を担当する第二課がございまして、両課を合わせた事務局全体の職員定数

は27名となっております。

課ごとの事務分掌につきましては、2ページに記載のとおりでございます。

最後に、3ページの主要な事務事業でございます。

定期監査として、財務監査、行政監査、財政援助団体等監査を行います。

効果的な行財政運営に資するため、監査の視点として、経済性・効率性・有効性の視点を取り入れて監査を行っております。

また、このほかに、各会計の決算審査、基金運用審査、健全化判断比率等審査、住民監査請求に基づく監査、例月出納検査、内部統制評価報告書審査を実施いたします。

●おんむら健太郎委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午後1時55分